

「ドローンの試験飛行(2)」

お茶の水女子大学附属小学校 田中 千尋

ドローン(マルチコプター)には、法律(または条例)の制限や許可申請事項が多い。たとえ広い場所や、自分の土地であっても、許可なく飛ばすことはできない場合もある。しかし、この規制が適用されるのは、総重量は200g以上の飛行体「無人飛行機」だけで、それ未満のものは「模型飛行機」に分類され、適用外である。今回入手したドローンは、バッテリーを含む総重量が199gである。空港のそばや航空路付近で上空150mを超えると、このサイズでも規制があるが、私が入手したドローンの性能では、ひっかかることはまずない。



ドローンは操縦が難しい。屋外での飛行試験は、誰にも迷惑をかけないように、私の山荘の裏庭ですることにした。ここならたとえ墜落しても草の上だし、操縦を誤っても、屋根に乗っかる程度で済む。



ちょうど山荘に「多摩地区らへん」の友人一家が滞在していたので、4年生の女の子に操縦を試してもらった。この子は、幼稚園児の頃から、よく北軽井沢に遊びに来ていて、自然が大好き、好奇心も旺盛である。まずは、地面から離陸させてみた。



エンジン(モーター)の起動スイッチを押すと、プロペラの回転が始まる。ビデオ(動画)の録画スイッチを入れ、スロットルを前に倒すと、回転数が上がって機体がフワッと浮かぶ。あっという間に5メートルぐらいの高度になる。このまま離陸位置の上空で停止飛行(ホバリング)している状態が理想的なのだが、プロペラやウェイトの微妙なバランスで、機体は勝手に前後・左右に動いてしまう。その調整スイッチもあるのだが、子どもには難しい。



最初は少し飛ばして、すぐに着陸させた。一応ドローンから見た風景の録画もできたはずである。このあと何回か挑戦して、ずいぶん操縦が上手くなった。